

## 次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

### 1.計画期間

平成27年4月1日から平成32年3月31日までの5年間

### 2.計画内容

- 目標1：育児休業を取得しやすく、職場復帰しやすい環境を整備し、計画期間中の育児休業取得率の向上を目指す。継続実施

男性：取得者1人以上にする

女性：取得率90%以上にする

<対策> 男性社員の育児参画を促進するための情報提供および対象者・上長への周知方法を検討し、啓発活動を行う。(平成27年4月～)

- 目標2：出産・育児等を理由とする退職者（予定者を含む）社員の再雇用制度の導入

<対策> 出産・育児等のため退職する社員の再雇用に関する規則を検討する。

(平成27年4月～)

再雇用制度導入に向けた運用を開始する。(平成28年4月～)

以上